

2012 年度 中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	法学部	身分	教授
氏名	津野 義堂		
NAME	Guido Tsuno		

1. 研究課題

（和文）ユース・コムーネ（ヨーロッパ普通法）の伝統における法権利の語彙

（英文）Juris-Ontology of actio Publiciana in the Roman law tradition of Ius Commune

2. 研究期間

2年間

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度）

（和文）

日本において、法学研究は必然的に比較の方法をとらざるをえない。翻訳の問題は、とくに重要である。ヨーロッパにおいても、EU 諸国の法統一に関連して、翻訳の問題点に関心が深まっている。

本研究は、換言としての従来の翻訳ではなく、オントロジー理解にもとづく、深い理解を可能にするために、ユース・コムーネ（ヨーロッパにおけるローマ法の伝統）における語彙、とくにプブリキアーナの訴えのオントロジーを明らかにすることを目的としている。

道具として、DLs（記述論理）とそれにもとづく OWL プログラムとしては Protégé を用いた。今回の成果として、プブリキアーナの論理的、オントロジー的分析をつうじて、ローマ法の標準的なレキシコンにおける誤りを発見することができ、また、文献中の論拠のなかに、ロジックとオントロジーの誤解を指摘することができた。

この研究によって得られた知見を一般的に応用可能な方法論に整理し、論理法学にたいするオントロジー法学として提案することが、次の課題となる。

また、中大図書館の法学レキシカのコレクションの利用と分析を進めたい。

（欧文）

Die Actio Publiciana ist ein Teil der lebendigen Vergangenheit der römischen Rechtstradition\*1.

Durch dieser Klage konnte ein Usucapionsbesitzer, der den Besitz an der Sache zufällig verloren hat, diesen vom Besitzer zurückverlangen. Es ist jedoch fraglich, ob sich auch ein Dominus der action Publiciana bedienen konnte. Nachdem ich die actio Publiciana mit Hilfe der Ontology als Ergebnis eine Regel formuliert und deren Voraussetzungen vorgestellt habe, werde ich versuchen, die gewonnene Ontology zum besseren anschaulichen Verständnis zu visualisieren.

4. おもな発表論文等（予定を含む）

<b>【学术论文】</b> （著者名、論文題目、誌名、査読の有無、巻号、頁、発行年月）
津野義堂，プブリキアーナの訴えのオントロジー転換，法制史研究（法制史学会年報）2014
津野義堂，プブリキアーナの訴えのオントロジー，比較法雑誌，2015（予定）
<b>【学会発表】</b> （発表者名、発表題目、学会名、開催地、開催年月）
津野義堂，Visualisierung des Ontologieechsels ...，SIHDA2013 Salzburg, 2013-9-11
津野義堂，Lost in Translation, Ontologiewechsel，ローマ国際シンポジウム福岡，2013-3-25
津野義堂，プブリキアーナの訴えのオントロジー転換，法制史学会，東京，2013-6-15
津野義堂，Visualisierung der actio Publiciana, Logik und Recht, München, 2013-8-23
津野義堂，Visualisierung und Übersetzung des Rechts (Arbeitstitel) IRIS 2015 Salzburg 2015-02-27
<b>【図 書】</b> （著者名、出版社名、書名、刊行年）
津野義堂，法知の科学 2014，中大生協，2014
Sturm, Thomas, Otto, Mori (ed.), Liber Amicorum Guido Tsuno, Vico Verlag, 2013
津野義堂（編），オントロジー法学，中大出版会 2015(予定)
<b>【その他】</b> （知的財産権、ニュースリリース等）